

茨木市男女共同参画に関する市民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本市では、「第2次茨木市男女共同参画計画」(平成 24 年度～令和 3 年度)のもと、誰もがお互いの人権を尊重し、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動に参画する男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、「第3次茨木市男女共同参画計画」の策定にあたり、より一層の施策の推進を図るため、広く市民の皆さまの意見をお聞きしたいと市民意識調査を実施することといたしました。ご多忙のこととは思いますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年●月

茨木市長 福岡 洋一

ご記入にあたってのお願い

- この調査は、茨木市にお住まいの 18 歳以上の市民の皆さまの中から無作為に抽出した 2,000 人の方を対象として行っています。ご回答いただきました内容は、統計的な分析にのみ使用するものであり、それ以外の目的には使用しません。また、名前の記入も不要です。
- お答えは必ず、あて名の方ご自身のお考えをご記入ください。
- 回答は質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてください。質問によって、複数選んでいただく場合があります。「その他」にあてはまる場合は、()内になるべく具体的に記入ください。
- セクシュアルマイノリティの方など、答えにくいもしくは答えられない質問があるときは、飛ばして次の質問にお進みください。
- 記入された調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)で●月●日(●)までにご返送ください。
- 本調査は、この調査票に記入するほか、インターネット上の回答フォームにアクセスして回答することができます。裏面の「インターネットによる回答方法」をごらんください。

問合先 茨木市 市民文化部 人権・男女共生課
電話 072(620)1640(直通) FAX 072(620)1725
メール jinken@city.ibaraki.lg.jp

ユニボイス
配置場所

インターネットによる回答方法

本調査は無記名調査です。

調査票に貼り付けている数字は、返信された紙の調査票とインターネット回答との重複をチェックするために設定しているものであり、個人情報と結びついているものではありません。

この番号で宛名の方が特定されることはありません。

【注意】

- ご回答は、宛名（または代理のご家族）の方が、紙の調査票への記入またはインターネット回答のいずれか一方を選んでください。
- インターネットで回答された方は、調査票の記入・送付は不要です。
- 両方に回答された場合は、一方の回答が無効となります。

<インターネット回答方法>

1. 下記 URL を入力するか右のQRコードを読み取り、インターネット回答ページへアクセスしてください。

【インターネット回答ページ URL】

<https://al-form.tank.jp/survey/i10/>



2. トップページにアクセスしていただき、下記のIDを入力の上、**回答を始める** を押してください。調査票の回答ページが表示されたら、順番に該当する番号にチェックを入れてください。

ID

3. 入力が終わったら、確認ページで回答内容を確認して、**送信する** を押してください。
4. インターネットでの回答は1回限りです。回答を送信されると、その後の修正はできませんので、ご注意ください。

問1 あなたは、男女の地位がどの程度平等になっていると思われますか。次の分野で、あてはまる番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つ)	優遇されている 男性の方が非常に	優遇されている 男性の方が どちらかといえば	平等	優遇されている 女性の方が どちらかといえば	優遇されている 女性の方が非常に
ア 法律や制度のうえでは	1	2	3	4	5
イ 社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5
ウ 自治会などの地域活動では	1	2	3	4	5
エ 学校生活では	1	2	3	4	5
オ 雇用の機会や職業の選択では	1	2	3	4	5
カ 賃金や待遇では	1	2	3	4	5
キ 家庭生活では	1	2	3	4	5
ク 政治・経済活動では	1	2	3	4	5
ケ 社会全体では	1	2	3	4	5

問2 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかといえば賛成 |
| 3. どちらかといえば反対 | 4. 反対 |
| 5. わからない | |

《問2で、「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と答えた方におたずねします。》

問3-1 それはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 女性が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
2. 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは大変だと思うから
3. 男性が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 日本の伝統的な家族のあり方だと思うから
5. 自分の両親も役割分担していたから
6. その他(具体的に)
7. わからない

《問2で、「3.どちらかといえば反対」「4.反対」と答えた方におたずねします。》

問3-2 それはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. 固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
2. 女性が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
3. 男性も女性も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 男女平等に反すると思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは可能だと思うから
6. 自分の両親もともに働いていたから
7. その他(具体的に)
8. わからない

《全員におたずねします。》

問4 家庭におけるさまざまな役割について、おたずねします。あなたは以下のことからどのように分担するのが良いと思いますか。

(〇はそれぞれ1つ)

	主に男性が担う	男性が担う どちらかといえば	男女が同じ程度	女性が担う どちらかといえば	主に女性が担う
ア 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5
イ 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5
ウ 日常の買い物	1	2	3	4	5
エ 食事のしたく、後片付け	1	2	3	4	5
オ 洗濯(洗濯物干し・たたみを含む)	1	2	3	4	5
カ 掃除	1	2	3	4	5
キ 老親や病身者の介護・看護	1	2	3	4	5
ク 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5
ケ 学校行事への参加	1	2	3	4	5
コ 乳幼児の世話	1	2	3	4	5
サ 自治会、町内会など地域活動への参加	1	2	3	4	5

問8 子育てについて、あなたの考え方に近いものはどれですか。

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(○はそれぞれ1つ)					
ア 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方が良い	1	2	3	4	5
イ 言葉遣いや仕草など、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのが良い	1	2	3	4	5
ウ 子どもが3歳くらいまでは母親が育てた方が良い	1	2	3	4	5

問9 学校教育や学校生活の中で、男女共同参画を進めるために、どのような取組が必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 男女(ジェンダー)平等に関する教職員研修を充実する
2. 校長や教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活の中で、性別による固定的な役割分担を行わない
4. 性別にかかわらず、個人の能力、個性、希望に応じたチャレンジができる雰囲気づくりをする
5. 自分の心と体を大切に、相手も大切にする性教育の充実に努める
6. セクシュアルマイノリティについての理解を深める
7. 保護者会などを通じて男女(ジェンダー)平等教育への保護者の理解を深める
8. その他(具体的に)
9. 学校教育の中で取り組む必要はない

問10 あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭や地域活動」、「個人の生活」で何を優先しますか。あなたの希望と現実(現状)に最も近いものをそれぞれ1つお答えください。

※「仕事」……………週1時間以上働いていること。フルタイム、パート、アルバイト、嘱託などは問わない
 「家庭や地域活動」…家族と過ごす、家事、育児、介護・看護、地域活動など
 「個人の生活」……………学習・研究(学業も含む)、趣味・娯楽、スポーツなど

<p><希望> (○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭や地域活動」を優先したい 3. 「個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭や地域活動」を優先したい 5. 「仕事」と「個人の生活」を優先したい 6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」を優先したい 7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしたい 8. その他(具体的に) 9. わからない
<p><コロナ前の現実> (○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「仕事」を優先していた 2. 「家庭や地域活動」を優先していた 3. 「個人の生活」を優先していた 4. 「仕事」と「家庭や地域活動」を優先していた 5. 「仕事」と「個人の生活」を優先していた 6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」を優先していた 7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしていた 8. その他(具体的に)
<p><コロナ後の現実> (○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭や地域活動」を優先している 3. 「個人の生活」を優先している 4. 「仕事」と「家庭や地域活動」を優先している 5. 「仕事」と「個人の生活」を優先している 6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」を優先している 7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしている 8. その他(具体的に)

問11 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」について、どの程度知っていますか。
(○は1つ)

1. よく知っている

2. 聞いたことがある

3. 知らない

ユニボイス
配置場所

問12 一般的なこととして、女性の就労と結婚、出産、子育てとのかかわりについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 結婚、出産にかかわらず、仕事を続ける方が良い
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けるのが良い
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けるのが良い
4. 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念するのが良い
5. 結婚までは仕事に就き、結婚後は家庭のことに専念するのが良い
6. 女性は仕事に就かない方が良い
7. その他(具体的に)
8. わからない

問13 **女性の方** → あなたの場合、実際の働き方は、どれにあたりますか。またはどのようにされるつもりですか。(○は1つ)

男性の方 → あなたに配偶者・パートナーがいる場合、あなたの配偶者・パートナーの実際の働き方は、どれにあたりますか。またはどのようにされると思いますか。(○は1つ)

1. 結婚、出産にかかわらず、仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
4. 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念している(専念していた/専念するつもり)
5. 結婚までは仕事に就き、結婚後は家庭のことに専念している(専念していた/専念するつもり)
6. 仕事に就いたことはない(就くつもりはない)
7. その他(具体的に)
8. わからない

問14 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 男性のための、家事・子育て・介護などの情報提供を行う
2. 男性が参加しやすい方法や場づくりをする
3. 男性が子育てや介護を行うための仲間(ネットワーク)づくりを進める
4. 講習会や研修等を行い、男性の家事・子育て・介護の技能を高める
5. 男性に対して、仕事中心の生き方や考え方を見直すための機会をつくる
6. 社会の中で、男性が家事・子育て・介護に参画することに対する評価を高める
7. 事業主や企業に対して、長時間労働の削減など、仕事と生活の両立の重要性について啓発を行う
8. その他(具体的に)
9. 特にない

問15 災害時において、性別や年齢などによる違いや多様性に配慮した災害対応をしていくためには、日頃からどのようなことを行っていく必要があると思いますか。(〇は3つまで)

1. 防災に関する会議の女性委員の割合を増やす
2. 男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施
3. 性別にかかわらず多様な人が多く参加する防災訓練の実施
4. 男女共同参画の視点を取り入れた啓発冊子やマニュアルの作成・配布
5. 地域で防災活動に参画する女性リーダーの養成
6. 日頃から性別にかかわらず多様な人が協力して地域のことを進める
7. その他(具体的に)
8. 特に必要なことはない

問16 セクシュアル・ハラスメントについておたずねします。あなたは、職場や学校、地域などで次のような行為をされたことがありますか。

(〇はいくつでも)	職場で	学校で	地域で	受けたことがない
	ア 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われる	1	2	3
イ 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	1	2	3	4
ウ 身体をじろじろ見られる	1	2	3	4
エ わざと身体に触られる	1	2	3	4
オ 宴会などでお酌やデュエットを強要される	1	2	3	4
カ 性的なうわさを流される	1	2	3	4
キ しつこく交際を求められる	1	2	3	4
ク 性的な行為を強要される	1	2	3	4

問17 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーや恋人の間で行われた場合、暴力だと思いますか。

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
(○はそれぞれ1つ)			
ア なぐる、ける	1	2	3
イ 物を投げる	1	2	3
ウ 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
エ 大声でどなる	1	2	3
オ 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などの人格を否定するような言葉を使う	1	2	3
カ なぐるふりをして、おどす	1	2	3
キ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
ク いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
ケ 見たくないのにポルノビデオを見せる	1	2	3
コ 裸の写真を撮り、インターネットに流したりする	1	2	3
サ 生活費を渡さない	1	2	3
シ 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3

問18 あなたは、これまでに交際相手がありましたか。(結婚している方は結婚前について) (○は1つ)

1. 交際相手があった(いる)

2. いなかった

《交際相手のいた(いる)方におたずねします。》

問19 これまでに交際相手が、あなたに対して次のようなことをしたことがありますか。

	あ っ た 何 度 も	あ っ た 1 ~ 2 度	な い ま っ た く
(○はそれぞれ1つ)			
ア なぐったり、けったり、物を投げたり、突き飛ばしたりする等	1	2	3
イ 人格を否定するような暴言、大声でどなる、長時間無視する、ののしる、脅迫する等	1	2	3
ウ 性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する等	1	2	3
エ 生活費を渡さない、仕事をして収入を得ることを制限する、貯金を勝手に使われる、相談なく借金を重ねる等	1	2	3
オ 外出や親族・友人との付き合いを制限する、電話やメールを細かくチェックする等	1	2	3

《全員におたずねします。》

問20 あなたは、「デートDV」について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. よく知っている

2. 聞いたことがある

3. 知らない

問21 あなたは、結婚(事実婚を含む)していますか。(○は1つ)

1. 結婚していない(したことがない)

2. 結婚したが、離婚または死別した

3. 結婚している

4. 結婚していないがパートナーと暮らしている

《結婚(事実婚を含む)したことがある方におたずねします。》

問22 これまでに配偶者・パートナーが、あなたに対して次のようなことをしたことがありますか。

	あ っ た 何 度 も	あ っ た 1 ~ 2 度	な い ま っ た く
(○はそれぞれ1つ)			
ア なぐったり、けったり、物を投げたり、突き飛ばしたりする等	1	2	3
イ 人格を否定するような暴言、大声でどなる、長時間無視する、ののしる、脅迫する等	1	2	3
ウ 性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する等	1	2	3
エ 生活費を渡さない、仕事をして収入を得ることを制限する、貯金を勝手に使われる、相談なく借金を重ねる等	1	2	3
オ 外出や親族・友人との付き合いを制限する、電話やメールを細かくチェックする等	1	2	3
カ 子どもの前で暴力をふるったり、子どもに暴力をふるう	1	2	3

ユニボイス
配置場所

《問 19・問 22 で、1つでもされたことがあったと答えた方におたずねします。》

問23 そのことを誰か(どこか)に相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 家族や親族
2. 友人・知人
3. 茨木市配偶者暴力相談支援センター
4. 男女共生センターローズ WAM
5. 市役所の相談窓口
6. 大阪府女性相談センター
7. 性暴力救援センター・大阪 SACHICO
8. 警察
9. 3~8 以外の公的な機関
10. 民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセリング機関・民間シェルターなど)
11. 医療機関
12. その他(具体的に)
13. 相談したかったが、しなかった(できなかった)
14. 相談しようと思わなかった

《問 23 で「13. 相談したかったが、しなかった(できなかった)」「14. 相談しようと思わなかった」と答えた方におたずねします。》

問24 相談しなかった、しようと思わなかったのはなぜですか。(○はいくつでも)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
4. 他人を巻き込みたくなかったから
5. そのことについて思い出したくなかったから
6. 相談することで自分が傷つきたくなかったから
7. 相手の仕返しが怖かったから(暴力・嫌がらせなど)
8. 世間体が悪いと思ったから
9. 知られると仕事や学校などで今まで通りのつきあいができなくなると思ったから
10. 「誰にも言うな」と脅されたから
11. 監視が厳しく連絡や相談ができなかった
12. 相談してもむだだと思ったから
13. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
14. 自分にも悪いところがあると思ったから
15. 相談するほどのことではないと思ったから
16. 自分が受けている行為が暴力とは認識していなかったから
17. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
18. その他(具体的に)

《全員におたずねします。》

問25 あなたは、LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティについて、どの程度知っていますか。
(○は1つ)

1. 言葉も意味も両方知っている 2. 言葉だけは知っている 3. 言葉も知らない

問26 あなたは、今までに性自認(自分で自分の性別をどう思うか)または性的指向(どんな性別の人を好きになるか)に悩んだことがありますか。(○は1つ)

1. ある 2. ない

問27 LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティにとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。
(○は1つ)

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない

《問27で「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と答えた方におたずねします。》

問28 どのようなことが生活しづらい社会にしていると思いますか。(○はいくつでも)

1. 家族、友人など周囲の人に相談できない
2. カミングアウト後、周囲の理解が得られない・態度が変化する
3. いじめ(悪口・嫌がらせなど)を受ける
4. 住居選択において偏見・差別がある
5. 医療の場において偏見・差別がある
6. 就職・就業において偏見・差別がある
7. 福利厚生において偏見・差別がある
8. 自認する性と異なるふるまいや服装などを強要される
9. 自認する性として利用できる施設・設備が少ない(トイレ・更衣室など)
10. 夫婦と同様に、同性パートナーとの関係を認めてもらえない
11. セクシュアルマイノリティの権利を守るための法整備が進んでいない
12. 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
13. 性別の記入を求められる書類が多い
14. その他(具体的に)

《全員におたずねします。》

問29 茨木市のセクシュアルマイノリティ支援に関する取組を知っていますか。(○はいくつでも)

1. いばらきにじいろ相談 2. いばらきにじいろスペース
3. いずれも知らない

ユニボイス
配置場所

問30 あなたは、男女共生センター ローズWAMを知っていますか。(○は1つ)

1. 知っており、利用したことがある
3. 知らない

2. 知っているが、利用したことはない

《問30で「1. 知っており、利用したことがある」と答えた方におたずねします。》

問31 どういったことで利用されましたか。(○はいくつでも)

1. ローズWAMまつりに参加
2. ローズWAMの講座やセミナーを受講
3. 電話相談や面接相談を利用
4. ホール、交流サロン(フリースペース)、会議室などの利用
5. 図書やビデオなどの貸出
6. 喫茶「ぱーとなー」の利用
7. その他(具体的に)

《全員におたずねします。》

問32 この5年間くらいの間の茨木市の状況についておたずねします。あなたご自身の経験に照らして、あなたの考えに最も近いと思うものを選んでください。

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(○はそれぞれ1つ)					
ア 男女(ジェンダー)平等の考え方が浸透している	1	2	3	4	5
イ 子育て支援策が充実し、男女がともに働き続けやすいまちになっている	1	2	3	4	5
ウ 介護支援策が充実し、男女がともに働き続けやすいまちになっている	1	2	3	4	5
エ 男性の育児・介護への参画が進んでいる	1	2	3	4	5
オ 職場や地域で活躍する女性が増えた	1	2	3	4	5
カ 市のセクシュアル・ハラスメントやDVなどへの対応が進んでいる	1	2	3	4	5

あなた自身についておたずねします。

F1 あなたの性別は。(○は1つ) ※統計的な分析に必要であるため性別等をおたずねします。

1. 女性 2. 男性 3. ()
わからない、答えたくないなど自由にお書きください

F2 あなたの年齢は。(○は1つ)

1. 18~19歳 2. 20~29歳 3. 30~39歳 4. 40~49歳
5. 50~59歳 6. 60~69歳 7. 70歳以上

F3 あなたの家族構成は。(○は1つ)

1. ひとり世帯 2. 一世代世帯(夫婦またはパートナーと自分だけ)
3. 二世代世帯(親と子) 4. 三世代世帯(親と子と孫)
5. その他の世帯(具体的に)

F4 あなたのお子さんの人数は。
(別居を含む) (○は1つ)

1. 1人 2. 2人
3. 3人 4. 4人以上
5. 子どもはいない

F4-1 あなたの一番下のお子さんは。
(○は1つ)

1. 3歳未満 2. 3歳以上就学前
3. 小学生 4. 中学生
5. 高校生 6. それ以上

F5 あなたの職業は。(○は1つ)

1. 勤め人(正規の社員や職員) 2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等非正規社員や職員)
3. 会社などの役員 4. 自営業
5. 家族従業員 6. 家事専業(専業主婦・主夫)
7. 無職(定年退職を含む)(家事専業を除く) 8. 学生
9. その他(具体的に)

《就労中の方(F5で1~5を選択した方)におたずねします。》

F5-1 あなたの仕事の内容は。(○は1つ)

- | | |
|---|--------|
| 1. 看護師 | 2. 医師 |
| 3. 介護士・ヘルパー等 | 4. 保健師 |
| 5. 保育士 | 6. 薬剤師 |
| 7. 栄養士 | |
| 8. 上記以外の専門・技術系の職業(弁護士、教員、エンジニア、作家など) | |
| 9. 管理的職業(課長担当以上の管理職・議員など) | |
| 10. 事務系の職業(事務系会社員・公務員、オペレーターなど) | |
| 11. 営業・販売系の職業(店主、販売店員、営業社員、セールス、外交員など) | |
| 12. サービス系の職業(飲食店店主・店員、理美容師など) | |
| 13. 生産技能・作業(工員、職人、大工、土木作業員、清掃員、倉庫労働者など) | |
| 14. 保安の職業(警察官・消防士・自衛官、守衛など) | |
| 15. 農林漁業職(植木職、造園業を含む) | |
| 16. 運輸・通信(運転手、郵便集配・配達員など) | |
| 17. その他(具体的に |) |

《全員におたずねします。》

F6 あなたの配偶者・パートナーは、現在、収入を得る仕事をしていますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|----------|------------------|
| 1. している | 2. していない | 3. 配偶者・パートナーはいない |
|---------|----------|------------------|

◆男女共同参画社会に関して、ご意見やご感想がございましたらご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご多忙の中、誠に恐縮ですが、この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、●月●日(●)までにお近くの郵便ポストにご投函ください。(切手を貼る必要はありません。)

よくあるご質問

1. 調査票が自分に届いたのはなぜですか？

今回の調査にご協力をお願いしているのは、茨木市にお住まいの18歳以上の方2,000人です。住民基本台帳から無作為に抽出し選ばれた皆さまに、調査票をお送りしています。

2. 回答することで自分の情報が漏えい^{ろう}いすることはありますか？

調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代や職業など分析に必要な項目」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。

3. 回答した結果はどう使うのですか？

いただいた回答は、個人が特定されないようすべて数値に置き換え、統計的に処理をしたうえで、集計結果をホームページや報告書によって公表いたします。調査結果は、今後、市の施策を進めるにあたっての基礎資料とさせていただきます。

4. 回答しなくてもいいですか？

今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より正確な調査とするために一人でも多くの方に回答いただきたいと思いますと考えております。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

5. いつまでに何を送ればいいですか？

この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、●月●日(●)までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。

用語解説

アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)

過去の経験や周りの環境などから、自分自身では気づかないうちに身についたものの見方やとらえ方の偏りのこと。誰もがもつものであるが、アンコンシャス・バイアスによる押しつけや決めつけがあると、相手を不快にさせたり、人間関係に悪影響を及ぼしたりする。性別に基づくアンコンシャス・バイアスは、就労の場や地域社会、学校現場、メディア、家庭等のあらゆる場面において無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与えることがある。

茨木市男女共同参画計画

平成 14(2002)年に策定(平成 24(2012)年に第2次計画策定、平成 29(2017)年に第2次計画改訂版策定)。男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会(3 ページ参照)の実現をめざして、本市の施策を総合的、計画的に推進することを目的とする。

SDGs(エスディーゼズ)

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。5 番目のゴール「ジェンダー平等の実現」は、目標のひとつであるだけでなく、すべての目標達成に不可欠という認識がもたれている。

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)とは別に、それぞれの社会や文化によってつくり上げられた、「男性像・女性像」のような男女の別を示す概念。

女子差別撤廃条約

昭和 54(1979)年に国連総会において、日本を含む 130 カ国の賛成によって採択された条約。日本は国内法整備などを行い、昭和 60(1985)年に批准した。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)

働く場面で活躍したいという希望をもつすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、一定規模以上の企業等に女性の活躍推進に向けた取組を義務づけた法律。

セクシュアルマイノリティ

セクシュアルマイノリティ(性的少数者)を表す言葉のひとつとして、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた「LGBT」が使われることもある。

L:レズビアン(女性を好きになる女性)、G:ゲイ(男性を好きになる男性)、B:バイセクシュアル(男女どちらも好きになる人)、T:トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と異なる性別を生きる人/生きたい人)

また、現在は、Q:クイア、クエスチョニングなど(自分の性別や、好きになる相手の性別を決めていない人など「LGBT」だけでは表せないセクシュアルマイノリティ)を含めて「LGBTQ」と表現することが増えている。

SOGI(ソジ/ソギ)

性的指向(好きになる性/Sexual Orientation)、性自認(心の性/Gender Identity)それぞれのアルファベットの頭文字をとった、すべての人の性のあり方を表す言葉。

ダイバーシティ(多様性)

性別、年齢、国籍、セクシュアリティ、障害などにおける「多様性」のこと。

男女共同参画社会

誰もが互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、家庭・職場・学校・地域社会等のあらゆる分野において、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。

男女雇用機会均等法

採用や昇進、職種の変更等で、男女で異なる取り扱いを禁止した法律。セクシュアル・ハラスメント対策、ポジティブ・アクション(下記参照)の促進、マタニティ・ハラスメント(下記参照)防止などの改正が行われている。

デートDV

交際中のパートナー間における暴力のこと。相手を自分の思いどおりにコントロールしようとする態度や行動。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)

配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。「配偶者」には、事実婚や離婚後の元配偶者を含み、男女の別を問わない。

パタニティ・ハラスメント

パタニティは「父性」という意味で、パタニティ・ハラスメントは子育て中の父親への職場等での嫌がらせのこと。男性社員が育児休業や短時間勤務を取りにくくなるような言動や「育児は女性の役割」という考え方を押しつける言動などが挙げられる。

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)

さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくもの。

マタニティ・ハラスメント

妊娠・出産・育児休業等を理由とした嫌がらせや不利益取扱いのこと。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

働く人が「仕事」も「生活」(育児や介護、趣味、地域活動など)も充実させて豊かな人生を送ることをめざす働き方、生き方のこと。

相談窓口

※年末年始を除く

相談名	実施日	時間	内容	備考
女性電話相談 Tel 621-0892	月～土曜日 (火曜・祝日除く)	午前 10:00～ 午後 4:00	子育て、介護、健康、人間関係など女性を取り巻くさまざまな悩みに関する電話相談	
女性面接相談	月～土曜日 (火曜・祝日除く)	午前 10:00～ 午後 4:00	子育て、介護、健康、人間関係など女性を取り巻くさまざまな悩みに関する面接相談	要予約 Tel 620-9920
男性のための 電話相談 Tel 620-9920	第3・4水曜日	午後 6:30～ 午後 9:30	生き方、子育て、家族問題、職場、社会生活など、男性を取り巻くさまざまな悩みに関する電話相談	
女性法律相談	第3木・土曜日 (月により変動あり)	午前 9:30～ 午後 0:30	離婚、家族問題、金銭問題、近隣トラブルなど法律上の悩みに関する相談	要予約 Tel 620-9920
女性の はたらき方相談	偶数月 第2金曜日 (2月のみ第3金曜) 奇数月 第2土曜日	午前 9:30～ 午後 0:30	求職、就職、働き方、職場でのことなどの相談	要予約 Tel 620-9920
仕事 なんでも相談	毎月最終木曜日 (月により変動あり)	午後 1:00～ 午後 4:00	就職に向けての支援や労働条件などの労働問題全般に関する相談	
DV、デートDVに 関する相談 (配偶者暴力相談支援センター) Tel 622-5757	月～土曜日 (祝日除く)	午前 9:00～ 午後 5:00	配偶者・パートナー等からの暴力、ストーカーなどに関する相談	